甲欄
乙欄

令和2年分 給与所得 退職所得 に対する源泉徴収簿

所属		職名		住所	（郵便番号998-0000） 酒田市光ヶ丘二丁目 2-36	氏名	（フリガナ） 国税 花子 （生年月日 明・大・[✓ 昭]・平・令 36年 6月 13日）	整理番号	

区分	月区分	支給月日	総支給金額	社会保険料等の控除額	社会保険料等控除後の給与等の金額	扶養親族等の数	算出税額	年末調整による過不足税額	差引徴収税額
給料・手当等	1	1 31	100,000 円	円	100,000 円	0 人	720 円	円	720 円
	2	2 28	100,000		100,000	0	720		720
	3	3 31	100,000		100,000	0	720		720
	4	4 30	100,000		100,000	0	720		720
	5	5 31	100,000		100,000	0	720		720
	6	6 30	100,000 (600,000)		100,000	0	720		720 (4,320)
	7	7 31	100,000		100,000	0	720		720
	8	8 31	100,000		100,000	0	720		720
	9	9 30	100,000		100,000	0	720		720
	10	10 31	100,000		100,000	0	720		720
	11	11 30	100,000		100,000	0	720		720
	12	12 31	100,000 (600,000)		100,000	0	720		720 (4,320)
	計		① 1,200,000	②	1,200,000		③ 8,640		8,640
賞与等	6	6 30	200,000		200,000		（税率 4.084 %） 8,168		8,168
	12	12 10	200,000		200,000		（税率 4.084 %） 8,168		8,168
							（税率 %）		
							（税率 %）		
							（税率 %）		
							（税率 %）		
	計		④ 400,000	⑤	400,000		⑥ 16,336		16,336

前年の年末調整に基づき繰越した過不足税額	円					
同上の税額につき還付又は徴収した月区分	月別	還付又は徴収した税額	差引残高	月別	還付又は徴収した税額	差引残高
	月	円	円	月	円	円

扶養控除等の申告	申告の有無	源泉控除対象配偶者	一般の控除対象扶養親族	特定扶養親族	老人扶養親族 同居老親等	老人扶養親族 その他	障害者等〔該当するものを○で囲んでください〕	従たる給与から控除する控除対象配偶者と扶養親族の合計数	配偶者の有無
		当初 有・無	当初 人	当初 人	当初 人	当初 人	当初 人	・一般の障害者 本人・配・扶（ 人） ・特別障害者 本人・配・扶（ 人） ・同居特別障害者 配・扶（ 人） ・寡婦・特別の寡婦 ・寡夫・勤労学生	当初 人
	有・無	月 日 有・無	月 日 人	月 日 人	月 日 人	月 日 人	月 日 人		月 日 人	有・無
		月 日 有・無	月 日 人	月 日 人	月 日 人	月 日 人	月 日 人		月 日 人	

年末調整

区分		金額		税額
給料・手当等	①	1,200,000 円	③	8,640 円
賞与等	④	400,000	⑥	16,336
計	⑦	1,600,000	⑧	24,976
給与所得控除後の給与等の金額	⑨	1,050,000		※ 所得金額調整控除申告書の提出がある場合は⑩に記載。
所得金額調整控除額（※）（(⑦-8,500,000円×10%、マイナスの場合は0)	⑩	（1円未満切上げ、最高150,000円） 0		
給与所得控除後の給与等の金額（調整控除後）（⑨-⑩）	⑪	1,050,000		
社会保険料等控除額 給与等からの控除分（②+⑤）	⑫	0		
社会保険料等控除額 申告による社会保険料の控除分	⑬	166,440		配偶者の合計所得金額 （ ）円
社会保険料等控除額 申告による小規模企業共済等掛金の控除分	⑭			旧長期損害保険料支払額 （ 45,000 ）円
生命保険料の控除額	⑮	100,000		⑫のうち小規模企業共済等掛金の金額 （ ）円
地震保険料の控除額	⑯	15,000		⑬のうち国民年金保険料等の金額 （ 166,440 ）円
配偶者（特別）控除額	⑰			
扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額	⑱			
基礎控除額	⑲	480,000		
所得控除額の合計額（⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲）	⑳	761,440		
差引課税給与所得金額（⑪-⑳）及び算出所得税額	㉑	（1,000円未満切捨て） 288,000	㉒	14,400
（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額			㉓	
年調所得税額（㉒-㉓、マイナスの場合は0）			㉔	14,400
年調年税額（㉔×102.1%）			㉕	（100円未満切捨て） 14,700
差引超過額又は不足額（㉕-⑧）			㉖	▲ 10,276
超過額の精算 本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額			㉗	
超過額の精算 未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額			㉘	
超過額の精算 差引還付する金額（㉖-㉗-㉘）			㉙	10,276
超過額の精算 同上のうち 本年中に還付する金額			㉚	
超過額の精算 同上のうち 翌年において還付する金額			㉛	
不足額の精算 本年最後の給与から徴収する金額			㉜	
不足額の精算 翌年に繰り越して徴収する金額			㉝	

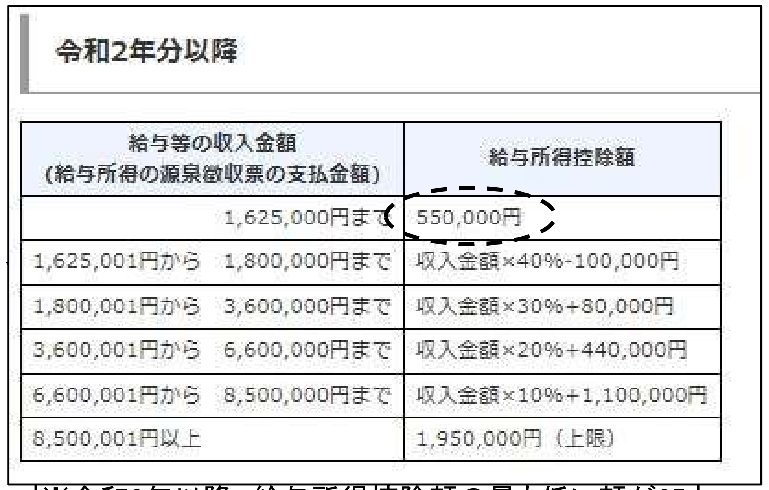

令和2年分以降

給与等の収入金額（給与所得の源泉徴収票の支払金額）	給与所得控除額
1,625,000円まで	550,000円
1,625,001円から 1,800,000円まで	収入金額×40%-100,000円
1,800,001円から 3,600,000円まで	収入金額×30%+80,000円
3,600,001円から 6,600,000円まで	収入金額×20%+440,000円
6,600,001円から 8,500,000円まで	収入金額×10%+1,100,000円
8,500,001円以上	1,950,000円（上限）

※令和2年以降、給与所得控除額の最も低い額が65万円から55万円になります。

※令和2年以降、基礎控除額が38万円から48万円になります。

国税 収納金整理資金（納付書） 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 ㊎ 領収済通知書

（記入例） ¥ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

数字は記入例を見て黒のボールペンで力を入れて枠からはみださないように記載してください。

32391	令和 年度	税務署名	税務署番号	税務署使用欄	整理番号
	0 2	酒田 税務署	0 0 0 4 0 5 9 6	1 1 0	● ● ● ● ● ● ● ●

区分	支払年月日	人員	支給額	税額
俸給・給料等（01）	平成 0 2 0 7 3 1 ～ 1 2 3 1	6	600000	4320
損金処分賞与（02）	0 2 0 8 1 0 ～ 1 2 1 0	2	400000	16336
日雇労務者の賃金（06）				
退職手当等（07）	～			
税理士等の報酬（08）	～			
益金処分賞与（03）	～			
同上の支払確定年月日				
年末調整による不足税額（04）				
年末調整による超過税額（05）				▲ 10276
本税				10380
延滞税				
合計額				¥10380

納期等の区分	令和 年 月
自	0 2 0 7
至	0 2 1 2

支払分源泉所得税及び復興特別所得税

証券受領 全部 一部

日銀・郵政使用欄

国庫金

納期特例分

徴収義務者
住所（所在地） 酒田市光ヶ丘二丁目 2-36 （電話） ○○ － ○○○○
氏名（名称） 国税 太郎

摘要

◎ 合計額の金額頭部には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。

あて先 取りまとめ郵便局 郵便局

◎ この用紙は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。

内 証券受領 円
証券番号 振出人

（領収日付印）

左記の合計額を領収しました。

※納付税額が 0 となる場合であっても、必ず「合計額」が 0 の納付書を作成し税務署へ提出（又は郵送）してください。
（提出されていない場合、税務署からお尋ねさせていただく場合があります）

---

③ 給与支払報告書（個人別明細書）

※	
※ 種別	
※ 整理番号	
※	
支払を受ける者 住所	酒田市光ヶ丘 2-2-36
※ 区分	
（受給者番号）	
（個人番号）	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
（役職名）	
氏名（フリガナ）	コクゼイ ハナコ
氏名	国税 花子

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
専給	⑦ 1 600 000	⑨ 1 050 000	⑳ 761 440	㉕ 14 700

控除対象配偶者 有	従有	老人	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）特定	老人	その他	16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）特別	その他	非居住者である親族の数
C)		E)	F) 千 円	G) 人 従人	H) 内 I) 人 従人	J) 人 従人	人	K) 内 L) 人	M) 人	人

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
⑬ 166 440	⑮ 100 000	⑯ 15 000	

（摘要）

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額 (ロ)	旧生命保険料の金額 (ハ) 120,000	介護医療保険料の金額 (ニ)	新個人年金保険料の金額 (ホ)	旧個人年金保険料の金額 (ヘ) 120,000		
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	居住開始年月日（1回目） 年 月 日	住宅借入金特別控除区分（1回目）	住宅借入金等年末残高（1回目） 円			
	住宅借入金等特別控除可能額 円	居住開始年月日（2回目） 年 月 日	住宅借入金特別控除区分（2回目）	住宅借入金等年末残高（2回目） 円			
控除対象配偶者 （フリガナ） 氏名 個人番号	区分	配偶者の合計所得 (イ) 円	国民年金保険料等の金額 166,440	旧長期損害保険料の金額 (ト) 45,000			

控除対象扶養親族	（フリガナ） 氏名	区分	個人番号	16歳未満の扶養親族	（フリガナ） 氏名	区分	個人番号
1				1			
2				2			
3				3			
4				4			

5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号

5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号

チ、未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 リ) 特別	ヌ) その他	寡婦 ル) 一般	ヲ) 特別	ワ) 寡夫	カ) 勤労学生	中途就・退職 就職	退職	年	月	日	受給者生年月日 明	大	昭	平	年	月	日
																		○		36	6	13

（市町村提出用）

支払者	
個人番号又は法人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 （右詰で記載して下さい。）
住所（居所）又は所在地	酒田市光ヶ丘 2-2-36
氏名又は名称	国税 太郎 （電話） 33-1461